

飛騨・世界生活文化センターに関する「公開質問書」 に対する回答について

令和8年1月14日
岐阜県

1 利用者数の記述について

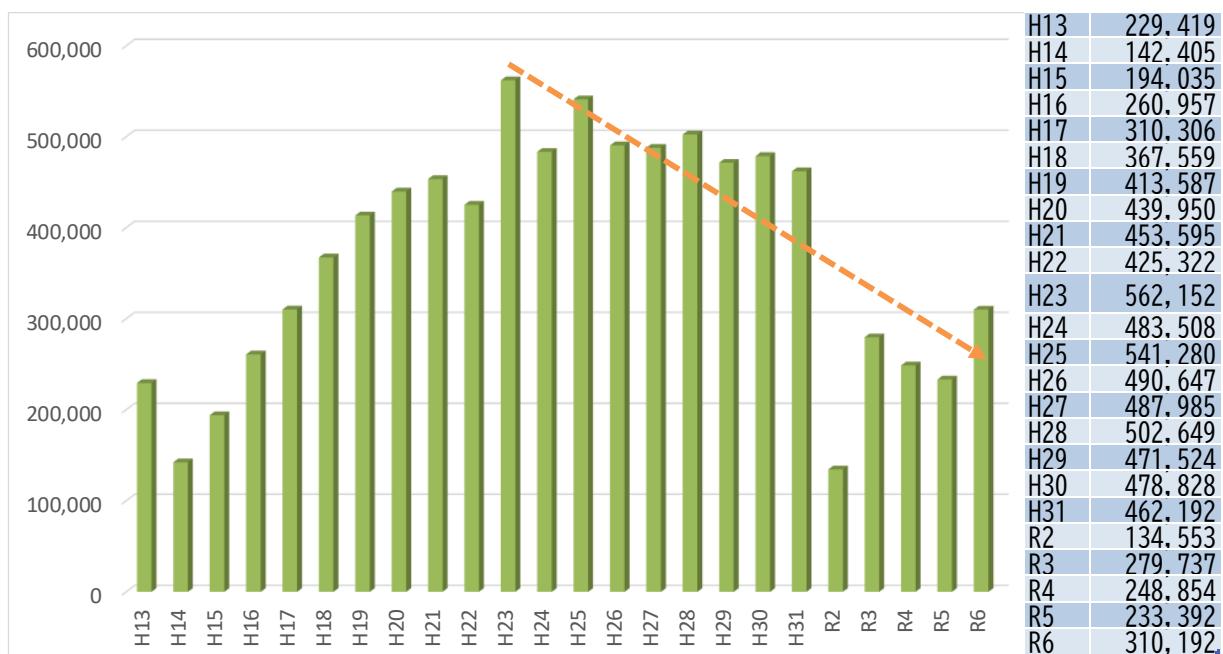
3 「ピークの半分程度」という表現について

飛騨センターの延べ利用者数は、【図表1】のとおりです。

平成23年度の約56万人をピークに、令和5年度が約23万人（対平成23年度比約42%）、令和6年度が約31万人（同約55%）へと減少しており、近年の利用者はピーク時の半分程度となっています。

年度ごとに様々な要因があり数値の増減はありますが、平成23年度をピークに右肩下がりの傾向にあると認識しております。

【図表1】飛騨センターの延べ利用者数の推移



2 コロナ禍後の利用形態の変化と県の方針との整合について

令和6年度の施設利用者数は【図表2】のとおり、個別施設の利用者総数（A）、館内2箇所に設置された人感センサーによるカウンター計測値（B）、ふれあい広場（屋外イベント場）利用者数（C）の合算値31万人となっております。

このうち、個別施設の利用者数（A）約8万1千人の利用団体別の内訳は、概ね月1回以上利用している団体が11団体で約3万1千人、うち概ね週1回以上が5団体で約2万7千人となっています。

県では、こうした施設利用の状況や、近隣の類似施設の利用状況、毎年の運営管理費や今後予定される大規模修繕費などの県の財政負担等

を勘案し、今年度末で指定管理期間が満了する機会をとらえ、定期的に文化やスポーツ活動の場として活用しておられる団体等に対し、代替候補施設の紹介を行ったうえで、これまでの文化施設の枠にとらわれず、飛騨地域の賑わい創出や課題解決に資する有効な活用策を検討することとしたものです。

なお、御指摘のありましたリモート鑑賞に資する映像配信装置については、コロナ禍を受け飛騨センターにおいても導入しましたが、直近2年間で16件の活用にとどまっております。これは、センターで開催される各種催しが、地元住民を対象としたものが多いことも一因の可能性があると考えられます。

【図表2】飛騨センター延べ利用者数の内訳（令和6年度）

棟	施設名	利用者数
飛騨コンベンションホール	飛騨コンベンションホール	29,322人
	応接会議室	564人
飛 騢 芸 術 堂	飛騨芸術堂	10,284人
食 遊 館	大会議室	8,029人
	会議室1	3,461人
	会議室2	2,232人
	特別会議室	253人
ミュージアム飛騨	企画展示室1	3,153人
	企画展示室2	6,238人
	企画展示室3	7,343人
	ミュージアム飛騨	8,495人
ウエルカムプラザ	ミニシアター	1,693人
	小計	81,067人
カウンター（ウエルカムプラザ・スナックスペース）		179,590人
ふれあい広場（屋外イベント場）		49,535人
	合計	310,192人
		(A)
		(B)
		(C)

4 国際会議施設としての仕様表現について

国際会議については、指定管理者がコンベンション誘致業務の一環として、また、県が地元市村や観光関係団体等と連携して誘致すべきものであり、利用者が誘致することは想定しておりません。一方で、年間

の運営管理費や現在の飛騨センターの利用状況等を鑑みると、更に多くの人的リソースや多額の予算を投じてまで国際的な大規模コンベンションの誘致を図ることは、現状では困難な状況にあります。

5 運営管理費「毎年約3億円」について

これまでと同様の運用をした場合に想定される次期指定管理料として、直近の運営経費実績額をベースに、今後の労務費単価の伸びを考慮して年度当初に算出したものです。

＜運営経費等の内訳＞

(単位：百万円)

支 出 合 計	3 0 8
人件費	9 7
施設管理費	1 9 4
施設運営費（事務費）	1 0
企画事業費	6
収 入 合 計	2 1
利用料金収入	1 8
その他収入	3
支 出 - 収 入 (次期指定管理料)	2 8 7

6 運営期間延長の「検討」の位置づけについて

令和7年12月19日付け回答書のとおり、当面令和8年度末まで延長できるよう、予算編成及び議会への関係議案の提出等の準備を進めております。

7 今後の運営方針決定に向けた「協議体」設置について

8 「しかるべき方との協議の場」の具体的な内容について

今後（令和9年度以降）の施設運営方針については、利用者を含めた地元の代表である高山市はじめ関係市村と協議してまいりたいと考えております。なお、説明会の開催については、地元市村と協議のうえ適時適切に対応してまいります。

また、サウンディング調査の応募内容に関する検討については、国の「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」（平成28年10月）に沿って適正に進めてまいります。

9 サウンディング調査の開始と議会説明に関する手続の順序について

サウンディング調査の実施については、県議会の議決や承認は要件

とはされておりません。

しかしながら、令和7年8月から順次行ってきた関係者への説明において、県議会関係者に説明を行ってきたところです。

今後も予算・条例など重要事項の議決機関である県議会に対しては、適時適切に説明を行ってまいります。

10 「抗議の趣旨」への回答が記載されていない件について

県としましては、今後の施設運営やサウンディング調査等に関する御要望については、真摯に受け止め、県の考え方を整理した上で御質問に回答をさせていただいたところです。

なお、抗議として表明されるに至った状況等については、今後の検討の参考とさせていただきます。

11 「抗議及び要望書の提出を受けたことは誠に残念に感じております」との記述について

今後の飛騨センターの運営を展望する中で、施設利用の現状や、近隣の類似施設の状況、毎年約3億円にものぼる運営管理費や今後予定される相当程度の大規模修繕費などの財政負担等を勘案し、今年度末で指定管理期間が満了するこの機会をとらえ、当施設を引き続き活用する途を探るため、これまでの文化施設の枠にとらわれず、飛騨地域の賑わい創出や課題解決に資する有効な活用策を検討することとしました。

具体的には、令和7年8月以降、地元市村や関係者にこの旨を説明し、御意見を伺いつつ先ずは地元主導による活用の途を探ってきたところです。しかしながら、有効な活用策について見出すことができなかつたことから、広く民間から施設活用のアイデアを募る「サウンディング型市場調査」を開始したところです。なお、この調査へは地元から提案することも可能となっております。

県としましては、当初目指してきた「令和9年度からの新たな運営への移行」に必要な準備期間や、既に貸館予約を受付済みの行事等の実施に支障を生じないことを考慮し、現行の運営形態については、令和8年9月末までの稼働とし、更に代替の候補となる施設の紹介等を行いつつ、その旨御説明してきたところです。

このように必要な説明等の手順を踏み、代替施設の案内等の配慮も行ってきたことが十分に受け止められず、先般の「抗議及び要望書」が提出される結果となつたことについて県として残念に感じている趣旨を述べたものです。